

(1) 協働で障害者支援を進める仕組みの充実

【成果目標 ①】地域共生社会を目指す障害者支援の仕組みづくり《★ 重点的に取り組む事項》

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(※)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
自立支援協議会の活動を推進します	自立支援協議会の機能と組織の充実	自立支援協議会の組織や機能の充実[★]	障害福祉課	＊自立支援協議会の各部会で研修会やイベント等を開催し、各々のテーマに関する啓発や情報発信を推進 ※実施や周知の方法の検討	自立支援協議会	○自立支援協議会の各部会の運営を委託相談支援事業所に一層担っていただくことで、部会間のつながりを更に深め、情報の共有、発信を効率的に実施できる環境を推進	1
		相談支援ネットワークとの連動 [★]	障害福祉課	＊自立支援協議会のテーマにそった部会により、研修会やグループワークを通じ、相談支援と関係機関等が連携できる環境を推進	自立支援協議会	○自立支援協議会の各部会で関連機関との意見交換会や研修会を実施し、ネットワークを充実	2
		横断的な協議・対応を進める取組	障害福祉課	＊自立支援協議会の各部会で取り組みを全体会で共有 ＊会議への他部会のメンバーの参加など、自立支援協議会での部会を横断した取り組みを推進 ※各部会の課題の共有による地域連携体制の強化	自立支援協議会 (仮称) 地域連携会議	・自立支援協議会の各部会での取り組みを全体会で共有 ◎基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、計画相談・障害児相談支援事業所が、地域連携会議を通じてネットワークを推進	3
			福祉総務課	＊重層的支援体制整備事業の実施（令和6年4月から移行準備を開始）に向けて、先進地視察や庁内での会議を実施 ※包括的に相談を受け止める体制についての関係課での取り組み	重層的支援体制整備事業	◎複合的な課題解決に向けた連携体制の整備と庁内での「断らない相談窓口」の実施に向け、取組を推進	
相談支援のネットワークを充実します	相談支援ネットワークの充実	三層構造の相談支援ネットワークの構築 [★]	障害福祉課		(仮称) 地域連携会議	◎基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、計画相談・障害児相談支援事業所が、地域連携会議を通じてネットワークを推進	4
		制度や分野を超えて対応する仕組みの構築	障害福祉課			◎重層的支援体制整備事業と連動し、コーディネート者を配置し関係課と連携しながら、多問題を抱えるケースに対する支援を実施	5
		情報共有の仕組みづくり	障害福祉課	＊自立支援協議会の精神障害者部会で地域連携勉強会を実施	地域連携勉強会	○自立支援協議会の精神障害者部会で地域連携勉強会を実施	6
		困難ケースの検討を通じた支援の仕組みづくり	障害福祉課	＊自立支援協議会の精神障害者部会、障害児部会で事例検討会を実施 ※個人情報に留意した事例検討の実施	自立支援協議会	○自立支援協議会の就労支援部会、精神障害者部会、障害児部会で事例検討会を実施	7
			[自]障害児部会	＊野中式事例検討で新たな資源の創出や支援内容の見直しを検討		・野中式事例検討による資源の創出や支援内容の見直しの検討を実施	
	地域生活支援調整会議を通じた連携の推進	ライフステージを通じた連携	障害福祉課	＊自立支援協議会の相談支援部会で地域生活支援調整会議を実施し、分野や世代の枠を超えた情報共有を推進、ヤングケアラー研修会等を実施 ※時代に即したニーズ把握の取り組み	地域生活支援調整会議	○自立支援協議会の相談支援部会で地域生活支援調整会議を実施し、分野や世代の枠を超えた情報共有を推進	8
		区切りの時期の支援	障害福祉課	＊支援学校卒業生の進路説明会等を通じ、制度の変わり目に関する情報提供を実施		・支援学校卒業生の進路説明会等を通じ、制度の変わり目に関する情報提供を実施	9
			[自]相談支援部会	＊障害児、障害者、介護保険のサービスの移行期の支援に関する研修や意見交換を実施		○介護保険への移行に関する事例検討を通じて理解や課題か解決の検討を推進	

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
継続的な発達支援のネットワークを充実します	障害児支援ネットワークの充実	中核的機能を活かした障害児支援ネットワークづくり	障害福祉課	* 自立支援協議会の障害児部会を通じて、関係機関との情報共有や連携を推進 ※多様化、複雑化する障害児支援のニーズへの対応	自立支援協議会 障害児部会	○ 自立支援協議会の障害児部会を通じて、関係機関との情報共有や連携を実施	10
			[自]障害児部会	* 児童発達支援センターや支援学校などの現状を知り、顔の見える関係を構築		・ 市の療育システムの現状と変わりつつある状況を共有	
		障害児関係機関協議会を通じた取組	障害福祉課	* 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）に参加し、課題の共有やニーズの可視化を実施		○ 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）に参加し、課題の共有やニーズの把握を実施	11
			子育て支援課	* 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）を開催、参加機関で効果的な運営方法を議論 ※情報提供と議論の活性化	障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）	・ 原則として年11回の会議開催を基本としつつ、情報共有や議論を活性化	
		継続的な発達支援の仕組みづくり	障害福祉課	* 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）や自立支援協議会で情報共有を実施	自立支援協議会	・ 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）や自立支援協議会で情報共有を実施	12
		医療的ケア児への支援	障害福祉課	* 自立支援協議会の障害児部会医療的ケアに関するテーマを設定し、府や関係機関との情報共有と関係構築を推進 ※医療的ケア児支援のための実態把握の方法の検討	自立支援協議会 障害児部会	・ 自立支援協議会の障害児部会で医療的ケアに関するテーマを設定し、府や関係機関との情報共有と関係構築を推進	13
				* 医療的ケア児コーディネーターを配置 ※コーディネーターの追加配置と、自立支援協議会等への参加を通じた協働の推進		・ 医療的ケア児コーディネーターの配置及連携	
		障害児入所施設での入所児等への支援	障害福祉課	* 虐待による入所者などを含む情報を府と共有し、成人のサービスに切り替わる際の地域生活への支援を実施 ※多問題ケースを含む関係機関との連携		○ 虐待による入所者などを含む情報を府と共有し、成人のサービスに切り替わる際の地域生活への支援を実施	14
	連携のための情報共有の充実	支援の多様化を踏まえた情報共有の仕組みづくり	障害福祉課	* 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）や自立支援協議会で協議を実施	自立支援協議会	・ 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）や自立支援協議会で協議を実施	15
		教育支援計画等の活用	障害福祉課	※継続的に当事者の特性や能力に応じた支援が行えるよう、支援計画の活用を検討		・ 継続的に当事者の特性や能力に応じた支援が行えるよう、支援計画の活用を検討	16
		サポート手帳の活用	障害福祉課	* サポート手帳活用委員会を開催し、関係機関等と連携して配布や活用を推進 ※利用を促すツール等の開発	サポート手帳	・ サポート手帳活用委員会を開催し、関係機関等と連携して配布や活用を引き続き推進	17
	子ども・子育て支援と連動した障害児のインクルージョンの推進	情報発信や取組への支援	障害福祉課	* 自立支援協議会で、関係機関との情報共有や支援の検討を実施	自立支援協議会 障害児部会	・ 自立支援協議会で、関係機関との情報共有や支援の検討を実施	18
		子ども・子育て支援と整合した支援	こどもを守る課	* 子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・子育て会議で進捗管理や事業の見直し等を検討、計画の改定にあたりニーズ調査等を実施 ※調査結果等に基づく次期計画の策定	子ども・子育て支援事業計画	○ 国の基本指針等を基に、令和5年度実施の市民ニーズ調査結果により算出された量の見込みを、子ども・子育て会議で審議、パブリック・コメントを実施により計画を作成	19
就労支援ネットワークを充実します	就労支援ネットワークの充実	ハブ機能を活かした就労支援ネットワークづくり	障害福祉課	* 自立支援協議会で関係機関との課題や取組についての協議、情報共有を実施	自立支援協議会 就労支援部会	・ 自立支援協議会で関係機関との課題や取組についての協議、情報共有を実施	20
			[自]就労支援部会	* 各機関等がより連携して支援するため、言語や記録の共通化を推進		・ 議事録を作成し、共有を推進	
				* 支援学校の卒業前後の支援を充実するため、情報共有や支援の検討を実施		○ 支援学校に加え、通信制・単位制の高校や専修学校などとの連携	
						○ 就労支援での医療との関わりを推進するため、現状を共有	
		就業・生活支援センターの機能と役割の強化	障害福祉課		自立支援協議会 就労支援部会	・ 関係機関とスムーズな交流を図れるよう関係の構築を推進	21

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
地域包括ケアを推進します	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進	「にも包括」による取組	障害福祉課	＊自立支援協議会の精神障害者部会を通じて、安心して生活できる地域づくりをめざし関係機関と協議や研修、啓発イベント等を実施 ※関係機関等との継続的な連携	自立支援協議会精神障害者部会	○自立支援協議会の精神障害者部会を通じて、安心して生活できる地域づくりをめざし関係機関と協議や研修を実施	22
			保健予防課	＊自立支援協議会に参画し、各機関と協議 ＊精神保健福祉医療ネットワーク会議を開催し地域の課題を共有 ※「にも包括」との連動		・自立支援協議会に参画し、各機関と協議 ・精神保健福祉医療ネットワーク会議を開催し、課題の共有、検討を実施	
			[自]精神障害者部会	＊地域生活支援を進める根拠として、市が把握している対象者やサービス利用者等のデータを共有 ＊「にも包括」に推進に向け、精神保健福祉以外の支援機関等との連携を推進		・地域生活支援を進める根拠として、市が把握している対象者やサービス利用者等のデータを共有 ・精神保健福祉医療ネットワーク会議の報告をふまえ、意見交換等を実施	
地域生活支援（拠点）システムを充実します	地域生活支援（拠点）システムの面的整備の推進	関係機関等の連携による面的整備	障害福祉課	＊自立支援協議会の相談支援部会で基幹相談・拠点推進会議を実施	自立支援協議会相談支援部会	・自立支援協議会の相談支援部会で基幹相談・拠点推進会議を実施	
	緊急時の対応を進める取組の充実	緊急事態の予防と連絡・支援の仕組みづくり	障害福祉課	＊親なき後を見据えた体験宿泊を実施 ※利用者の発掘 ＊養護者の緊急時に対応できる居室確保を実施 ※緊急対応ができる職員体制の確保	体験宿泊プログラム 居室確保事業	・親なき後を見据えた体験宿泊を実施 ・養護者の緊急時に対応できる居室確保を実施	
障害者支援の担い手を増やすよう取り組みます	障害福祉サービス等の人材の確保	福祉サービス等の担い手の確保に向けた取組	障害福祉課	・相談支援ネットワーク会議等で制度説明や育成研修を実施し業務の効率化や人材育成を促進し、人材の確保を推進	自立支援協議会	・相談支援ネットワーク会議等で制度説明や育成研修を実施し業務の効率化や人材育成を促進し、人材の確保を推進	25
	地域での活動の支え手づくり	多様な支え手づくり	障害福祉課	＊地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進		・地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進	26
サービスや活動の質を高めます	担い手のスキルアップの推進	意識やスキルを高める研修	障害福祉課	＊事業所を対象としたヘルパー研修を実施	精神障害者ヘルパー研修	・支援者の知識等を高めるための研修を、テーマを選定して実施	27
			[自]就労支援部会	＊生活課題への対応等を検討するため、相談支援事業所等とも連携したケース検討の実施などを検討 ※ケース検討は未実施	野中式の事例検討会	○地域での事例検討（改正自立支援法に位置づけ）を通じて課題や支援の情報を共有し、地域課題の抽出や知識・意識の向上を推進	
				＊支援者の制度改正等に関する知識等を高める研修を毎年実施 ＊4年度からは求職者への研修も実施	支援者研修、求職者研修	・支援者、求職者の知識等を高めるための研修を、テーマを選定して実施	
		事業者連絡会の取組	障害福祉課	＊事業者連絡会と連携して各種サービスの現状や課題を共有し、支援の質を高める		・事業者連絡会と連携して各種サービスの現状や課題を共有し、支援の質を高める	28
	多職種連携の推進	専門的な支援のための研修等	障害福祉課	＊自立支援協議会で専門知識が必要な支援に関するテーマについて協議し、支援者間の連携を推進	自立支援協議会	・自立支援協議会で専門知識が必要な支援に関するテーマについて協議し、支援者間の連携を推進	29
		多職種によるチーム支援の取組	障害福祉課	＊自立支援協議会の各部会で支援等に関する協議を行うなかで、各機関が連携を取りやすい環境を構築	自立支援協議会	・自立支援協議会の各部会で支援等に関する協議を行うなかで、各機関が連携を取りやすい環境を構築	30
			[自]精神障害者部会	＊8050問題への支援などを連携して進めるため、他分野の支援者との地域連携勉強会を実施	地域連携勉強会	・野中式事例検討の手法を用いた公開事例検討会を実施 ◎精神保健福祉医療ネットワーク会議の報告をふまえ、多機関連携についての意見交換を実施	
	事故防止の取組の推進	事故の防止と適切な対応	障害福祉課	＊報告された事故について再発を防止するよう報告書の提出と改善策を講じるよう指示		・報告された事故について再発を防止するよう報告書の提出と改善策を講じるよう指示	31
	サービス評価や情報公開の推進	サービス評価等の取組	障害福祉課	＊オンブズパーソンによる相談を高齢分野と共同で実施		・オンブズパーソンによる相談を高齢分野と共同で実施	32
		情報公開と利用の推進	障害福祉課	＊福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報検索」をはじめ、利用者が利用できる情報など周知を推進		・福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報検索」をはじめ、利用者が利用できる情報など周知を推進	33
		事業者への実地指導	指導監査課	＊事業者への実施指導を実施		・名称を「運営指導」に変更し、継続実施	34

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと (◎新規 ○改善 ・継続)	No.
P D C I サイクルで計画を推進します	計画推進シートに基づく計画の推進	計画推進シートの活用	障害福祉課	*計画推進シートを作成し、P D C I での計画を推進 ※自立支援協議会での取り組みとの連携	計画推進シート	・計画推進シートを作成してP D C I で計画を推進	35
		自立支援協議会での取組	障害福祉課	*各部会で「見える化シート」を作成し、年度計画に基づきテーマに沿った協議を実施	自立支援協議会	◎自立支援協議会の各部会の取組報告に基づき、計画との連動を推進	36
			[自]障害児部会			○計画における位置づけの変更をふまえ、目標や現状を共有	
		全庁的な推進	障害福祉課	*計画推進シートに基づき、庁内連絡会ワーキング会議で協議	庁内連絡会	・庁内連絡会ワーキングを開催するとともに、地域福祉計画に基づく福祉計画連絡調整会議に参画	37
		福祉分野の計画の連携	障害福祉課	*福祉計画連絡調整会議に出席し、関係課との意見交換を実施 ※地域福祉計画との連動	福祉計画連絡調整会議	・福祉計画連絡調整会議に出席し、関係課との意見交換を実施	38
			高齢介護室	*計画策定年度に関係課との連絡・調整と課題整理を実施			
	多くの主体の参加と協働による計画の推進	当事者の意見を活かす取組	障害福祉課	*自立支援協議会の地域活動支援部会で当事者タウンミーティングを実施 ※参加の呼びかけ方法等の検討	自立支援協議会 地域活動支援部会	○自立支援協議会の地域活動支援部会で当事者タウンミーティングを実施	39
		計画推進体制の見直し	障害福祉課	*計画推進シートに基づき、関係各課等で計画を推進するとともに、P D C I サイクルの進捗について確認	計画推進シート	・計画推進シートに基づき、関係各課等で計画を推進するとともに、P D C I サイクルの進捗について確認	40

【成果目標 ②】 権利を守る仕組みと取組の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
障害者の権利への理解と実践を広げます	障害についての理解の推進	福祉教育や情報発信を通じた取組	障害福祉課	*精神障害者への理解を促進するための研修（ハートフェスタ）を開催 *発達障害に関する講演会を開催 *ひきこもり支援セミナーを開催 ※周知方法の検討 ※啓発を通じたニーズの把握と、サービスにつなぐ取り組み	理解・啓発事業	・精神障害者への理解を促進するための研修（ハートフェスタ）を開催 ・発達障害に関する講演会を開催 ・手話イベントを実施	41
			教育指導課	*各学校で障害理解教育等を実施	障害理解教育	・各学校で障害理解教育等を実施	
			人権・男女共同参画課	*人権啓発事業や市民セミナー等で啓発冊子等の配布、障害をテーマにした講座や就職差別撤廃の啓発を実施 *人権擁護委員による人権相談を実施 ※障害者が参加しやすい事業の検討		・人権啓発事業や市民セミナー等で啓発冊子等の配布、障害をテーマにした講座や就職差別撤廃の啓発を実施 ・人権擁護委員による人権相談を実施	
			企画三課	*担当課の依頼に基づき広報誌や動画等で情報の発信 ※より市民にわかりやすい発信	広報ねやがわ、動画配信	・担当課の依頼に基づき広報誌や動画等で情報の発信	
			中央図書館	*手話に関する本の展示や講座を開催	手話に関する本の展示・講座等 手話による絵本の読み聞かせ	○手話国際デーに合わせて、手話に関する本展を実施 ○手話による絵本の読み聞かせを定例事業として実施（ボランティア団体主催） ○バリアフリー上映会（字幕、音声ガイドが備わった映画）を実施 ○事業の周知方法について検討	
			人事室	*障害者支援をテーマとした研修を新規採用職員を対象に実施 ※すべての職員が障害と支援方法への理解を深めるための研修の継続	人権研修	・新規採用職員を対象に「聞こえない・聞こえにくい私たちと手話」をテーマとした人権研修を実施	
			[自]精神障害者部会	*精神障害や精神疾患への理解を住みよい地域づくりを目標としてイベント等を実施	ハートフェスタ	・メンタルヘルスをテーマとしたイベントをサブワーキングで実施	
						◎障害種別を超えた理解啓発の協議の場づくりに向け、部会としての対応を検討	
	共生社会の理解の推進	多様な啓発や学習の推進	障害福祉課	*障害や障害者に対する理解について啓発し、地域住民の理解を推進		・障害や障害者に対する理解について啓発し、地域住民の理解を推進	42
	日常的な権利擁護実践の推進	啓発や学習を踏まえた日常的な取組	障害福祉課	*地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進		・地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進	43
		意思決定支援の取組	障害福祉課	*当事者の意思を尊重できるよう、関係者を含め意思決定の理解を深める		・当事者の意思を尊重できるよう、関係者を含め意思決定の理解を深める	44
後見的支援を充実し、利用を促進します	成年後見制度等の理解の促進	わかりやすい情報発信や学習の推進	障害福祉課	*中核機関の設置も見据え、成年後見制度が適切に実施されるよう関係機関と連携		・中核機関の設置も見据え、成年後見制度が適切に実施されるよう関係機関と連携	45
			[自]相談支援部会	※ライフステージを通じた支援のための成年後見制度の理解		◎成年後見制度の研修やグループワークを実施	
	後見的支援の充実と利用の促進	成年後見制度を進める仕組みづくり	障害福祉課	*中核機関の設置について関係課と検討 ※法人後見についての関係機関との検討		・中核機関の設置も見据え、成年後見制度が適切に実施されるよう関係機関と連携	46
			福祉総務課	*中核機関の設置に向けて情報収集や先進地視察、関係課との調整を実施 ※中核機関の体制の協議	成年後見制度に係る中核機関の設置	・中核機関の設置に向けて関係機関と協議を実施	
		後見的支援の体制の確保	障害福祉課	*中核機関の設置も見据え、成年後見制度が適切に実施されるよう関係機関と連携		・中核機関の設置も見据え、成年後見制度が適切に実施されるよう関係機関と連携	47
		成年後見制度の利用への支援	障害福祉課	*親族のいない人の成年後見の市長申立や後見報酬の支払いが困難な人への助成を実施 ※報酬助成の対象者の拡大	成年後見制度利用支援事業	・親族のいない人の成年後見の市長申立や後見報酬の支払いが困難な人への助成を実施	48
			高齢介護室	*地域包括支援センターが高齢者の権利擁護に対応 *センター職員への研修や障害福祉課との連携を推進 ※中核機関を含む利用促進のしくみづくり	成年後見制度利用支援事業 地域ケア会議	・地域包括支援センター職員へ制度理解を深めるため、事例検討を通じて理解や課題解決の検討を推進 ・65歳未満の障害者の後見制度の利用について、障害福祉課への情報提供など連携強化を推進 ○中核機関を含む成年後見制度の利用促進のしくみづくりを関係課と連携して検討	

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
差別解消と適切な配慮を推進します	差別解消に向けた取組の推進	差別解消支援地域協議会を通じた取組	障害福祉課	＊差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関の連携強化と研修を実施 ※法改正をふまえた周知	差別解消支援地域協議会	・差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関の連携強化と研修を実施	49
		個別事案の解決に向けた取組	障害福祉課	＊障害者差別に関する相談に、府の広域相談員とも連携して対応		・障害者差別に関する相談に、協議会調整会議の活用や府の広域相談員とも連携して対応	50
	合理的配慮の推進	公的機関・民間事業者等での取組	障害福祉課	＊差別解消に関する職員研修を実施 ＊差別解消に関する研修を障害福祉サービス事業所や高齢、子ども分野の関係機関等にも配信し、理解を促進 ※継続的な啓発の実施		・新規採用職員、新任管理職に対する研修を実施 ・関係機関を通じ、差別解消法の改正施行に関する周知を実施	51
			人事室	＊差別解消法に対応するための研修を新規採用職員・新任課長を対象に実施 ※すべての職員が知識・理解を身につけるための継続的な研修の実施	障害者差別解消法対応研修	・新規採用職員・新任課長を対象に障害者差別解消法対応研修を実施	
		手話言語条例に基づく取組	障害福祉課	＊障害者団体や手話サークルと連携して手話啓発動画を作成		・障害者団体や手話サークルと連携して手話啓発動画を作成	52
				＊イベントや研修等で手話通訳者を配置 ※手話通訳の実施を通じた差別解消や合理的の理解に向けた情報の発信 ※意思疎通支援者の確保と配置に関する庁内の周知		・イベントや研修等で手話通訳者を配置 ◎手話啓発の一環として、手話イベントを実施	

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
虐待を防止します	虐待を防止する取組の充実	虐待防止地域協議会を通じた取組	障害福祉課	＊虐待防止協議会を開催し、多様な視点の意見をふまえた取り組みを推進 ※継続的な啓発や研修の実施		・虐待防止協議会を開催し、多様な視点の意見をふまえた取り組みを推進	53
		児童虐待防止の取組	障害福祉課	＊こどもを守る課、こども家庭センター等の関係機関と連携して推進		・こどもを守る課、こども家庭センター等の関係機関と連携して推進	54
			こどもを守る課	＊要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の情報共有や支援を実施	寝屋川市要保護児童対策地域協議会	・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の情報共有や支援を実施	
				＊児童虐待防止の啓発を広報、ホームページ、子育てナビ等への掲載や街頭で実施 ※継続的な啓発の実施	児童虐待防止ネットワーク事業	・児童虐待防止の啓発を広報、ホームページ、子育てナビ等への掲載や街頭で実施	
				＊子ども家庭総合支援拠点事業で関係課の連携のための会議を実施 ※迅速・適切な支援を行う職員体制の確保	寝屋川市こども家庭センター（こども家庭総合支援拠点機能）関係課会議	・寝屋川市こども家庭センター関係課会議で関係課の連携のための会議を実施	
			監察課	＊いじめに関する通報・相談に行政的アプローチとして対応、通報促進のチラシを市立小中学校に配付 ※家庭問題なども含む複雑・多岐な相談への対応と関係機関との連携	攻めの情報収集事業	・いじめに関する通報・相談に対する調査・対応、市立小中学校の児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配付を実施	
		家族等による虐待の防止	障害福祉課	＊虐待の事前、再発防止に向けた早めの介入と、委託相談支援事業所と連携した家庭訪問事業を実施	家庭訪問個別支援事業	・虐待の事前、再発防止に向けた早めの介入と、委託相談支援事業所と連携した家庭訪問事業を実施	55
			高齢介護室	＊地域包括支援センターが障害者が関わる高齢者虐待のケースに対応、障害福祉課とも連携して支援 ※重層的支援体制整備事業への対応も含むネットワークと連携の強化	権利擁護及び虐待防止事業 地域ケア会議	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや個別ケースの支援などでの連携を一層強化 ○重層的支援体制整備事業での包括的に相談を受け止める体制に関係課で取り組む	
			人権・男女共同参画課	＊DVに関する相談業務で被害者等への助言や支援を実施、関係課と連携して継続的な支援を実施 ＊DV被害者支援連絡会議を開催し、情報交換や研修会等を実施 ※障害者が関わるケースの増加や多様化をふまえた関係課・関係機関の連携		・DVに関する相談業務で被害者等への助言や支援を実施、関係課と連携して継続的な支援を実施 ・DV被害者支援連絡会議を開催し、情報交換や研修会等を実施	
		事業者等による虐待の防止	障害福祉課	＊事業者に障害者虐待防止に関する研修を実施 ＊再発防止に向けた適切な指導と、指導監査課と連携した取り組みを実施		・事業者に障害者虐待防止に関する研修を実施 ・再発防止に向けた適切な指導と、指導監査課と連携した取り組みを実施	56
	虐待への適正な対応の推進	早期発見と相談・通常の推進	障害福祉課	＊虐待防止対策協議会を開催し、関係機関との連携を推進 ＊窓口、電話、メール等での通報受入体制を確保		・虐待防止対策協議会を開催し、関係機関との連携を推進 ・窓口、電話、メール等での通報受入体制を確保	57
		相談・通報への適切な対応	障害福祉課	＊虐待防止センターで通報や相談に対応 ※夜間・休日も含め迅速かつ適切な支援が可能となる職員体制の確保 ※窓口、電話、メール等での通報受入体制の確保		・虐待防止センターで通報や相談に対応 ・府実施の研修等に参加し、職員のスキルアップを推進	58
		解決に向けた支援等の充実	障害福祉課	＊通報への迅速な対応を実施 ＊対応における弁護士による法的な助言を弁護士会に依頼して実施		・児童、高齢者、DVに関する関係機関協議会に参画し、幅広い分野との連携を推進 ・法的な助言を弁護士会に依頼して実施	59

【成果目標 ③】情報提供と相談支援の充実《★ 重点的に取り組む事項》

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(※)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
情報発信を充実します	多様な手法での情報発信の充実	多様な媒体での情報発信 [★]	障害福祉課	* 広報、ホームページ、SNS等を通じて情報を発信		○事業周知についてホームページによる発信を拡充し、一層幅広い情報発信を推進	60
			企画三課	* 点字広報、声の広報を発行 ※ニーズに応じた情報の的確な伝達	点字広報、声の広報	・利用者のニーズに応じた情報を的確に分かりやすく伝達できるよう取り組む	
			中央図書館	* 広報でデイジー図書を周知	デイジー図書	・広報でデイジー図書の周知を実施	
		障害者支援の情報発信の取組 [★]	障害福祉課	* 福祉の手引きやホームページを更新し、情報発信を継続的に実施 ※重複障害者に配慮した手引きの統合と作成冊数の検討		○身体・知的障害者版と精神障害者版の福祉の手引きを1冊に統合し、必要な情報を簡易に伝えるよう検討	61
	情報バリアフリーの推進	多様な情報につながる仕組み [★]	障害福祉課			◎既存の社会資源や制度に繋がりやすいよう必要な情報が取得できるしくみを検討	62
		情報通信機器の活用への支援	企画三課	* ホームページでのウェブアクセシビリティへの配慮を推進するため、チェック機能の強化、ガイドラインの周知、市職員への研修を実施		・ホームページでのウェブアクセシビリティへの配慮を推進するため、チェック機能の強化、ガイドラインの周知、市職員への研修を実施	63
		わかりやすい情報発信の工夫	障害福祉課	* わかりやすい資料の作成と、丁寧な説明を実施		・わかりやすい資料の作成と、丁寧な説明を実施	64
			企画三課	* ホームページでは「やさしい日本語」を使って情報を発信		・ホームページでは「やさしい日本語」を使って情報を発信	
情報の取得や活用への支援を推進します	情報の取得と活用の意識やスキルを高める支援の推進	相談を通じた取組や学習機会等の充実	D X推進室	* 高齢者対象のスマホ教室を開催 ※関係課とのデジタル・デバйд対策の検討		・65歳以上の人を対象としたスマホ教室を開催し、デジタル・デバйд対策を推進	66
	直接的に伝える取組の推進	口コミやプッシュ型の情報提供	障害福祉課	* 障害者団体等を通じて情報を周知 ※団体等に所属していない人への周知		・障害者団体等を通じて情報を発信 ・ホームページ等を活用して情報を発信	67

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
	基幹相談支援センターの充実	中核機関としての取組の強化	障害福祉課	※相談支援の核として、総合相談・専門相談、地域意向・地域定着、地域の相談支援体制の強化、権利擁護・虐待防止の機能を推進 ※人材育成と専門的知識の強化		○委託相談支援事業所等と連携し、地域の相談支援体制の強化を推進 ○研修等に参加し、専門的知識を向上	68
	委託相談支援事業所等の機能の拡充	相談支援ネットワークや地域生活支援機能の強化	障害福祉課	※委託相談支援事業所に自立支援協議会に携わっていただき、支援機関間の連携を推進 ※主任相談支援専門員を各委託相談支援事業所に配置 ※主任相談支援専門員の役割の検討		○委託相談支援事業に自立支援協議会の運営機能を担っていただき、各機関連携の強化を一層推進	68
	計画相談支援・障害児相談支援の実施体制の充実	事業所や専門員の確保	障害福祉課	※自立支援協議会の相談支援部会を通じて相談支援ネットワーク会議や相談支援専門員のスキルアップ研修等を実施 ※相談支援事業所や相談支援専門員の確保	自立支援協議会 相談支援部会	・自立支援協議会の相談支援部会を通じて相談支援ネットワーク会議や相談支援専門員のスキルアップ研修等を実施	70
			[自]相談支援部会	※指定特定相談支援事業所向けの研修会をグループワークも含めて実施し、相談支援専門員のネットワークを強化	指定特定相談支援事業所向け研修会	・指定特定相談支援事業所向け研修会を実施	
		必要性に応じた利用の検討	障害福祉課	※利用者のニーズに応じて、適切な計画相談事業所へのつなぎや支給決定を実施		・利用者のニーズに応じて、適切な計画相談事業所へのつなぎや支給決定を実施	71
	福祉事務所の相談支援機能の強化	スキルアップの取組	障害福祉課	※適切な事務作業のため、府やシステム事業者等の研修に参加 ※制度改正への対応		・適切な事務作業のため、府やシステム事業者等の研修に参加し、制度改正に対しても適切に対応	72
		利用しやすい窓口の整備	障害福祉課	※外出が困難な人や聴覚障害者等に配慮してオンライン相談を実施 ※実績がない状況をふまえた周知の検討		・外出が困難な人や聴覚障害者等に配慮してオンライン相談を実施	73
			D X 推進室	※障害福祉を含む15のオンライン相談を実施し、利用促進のための周知を商業施設等と連携して実施 ※手続と組みあわせる手法等の検討	オンライン会議・相談	・障害福祉を含む15の相談事業を実施 ・相談実施窓口を含め市民等への利用促進を周知	
	ピアサポーターによる相談活動等の推進	ピアサポーターの人材養成	障害福祉課	※自立支援協議会の精神障害者部会でピア活動を推進 ※民間事業所でのピア活動の推進	自立支援協議会 精神障害者部会	・自立支援協議会の精神障害者部会でピア活動を推進 ・民間事業所でのピア活動を推進	74
			[自]精神障害者部会	※地域移行・定着や理解啓発の活動を行うピアサポーターとの協働のあり方を検討するため、活動報告と意見股間を実施		○関連する制度の情報共有等も含め、実施	
	包括的な相談支援の体制づくり	地域福祉計画と連動した推進	障害福祉課			◎重層的支援体制整備事業と連動し、コーディネート者を配置し関係課と連携しながら多問題を抱えるケースに対する支援を実施	75
相談支援の質を高めます	相談支援専門員等のスキルアップの推進	研修等の推進	障害福祉課	※自立支援協議会の相談支援部会を通じて相談支援ネットワーク会議や相談支援専門員のスキルアップ研修等を実施 ※相談支援専門員のスキルアップと相談員どうしが相談できる連携の強化 ※委託相談支援事業所と連携した相談支援専門員への研修の実施	自立支援協議会 相談支援部会	・自立支援協議会の相談支援部会を通じて相談支援ネットワーク会議や相談支援専門員のスキルアップ研修等を実施	76
			[自]相談支援部会	※相談支援専門員のスキルを高めるための研修や、グループワーク等を通じた相談しあえる関係づくりを実施		・報酬改定等の情報の共有などの研修やグループワーク等を通じたネットワークの強化を推進	
	サービス等利用計画の充実	モニタリングチェックの実施	障害福祉課	※自立支援協議会の相談支援部会でモニタリングチェックに関する研修を実施	自立支援協議会 相談支援部会	・自立支援協議会の相談支援部会でモニタリングチェックに関する議題も含めた研修を実施	77
		セルフプランへの支援	障害福祉課	※セルフプラン作成者への助言や、必要に応じて相談支援事業所の紹介を実施 ※ニーズに応じた相談支援事業所の確保		・セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を実施するとともに、必要に応じ相談支援事業所を案内し適切なサービス利用につなげる	78

(2) 地域生活を支援するサービス等の充実

【成果目標 ④】 地域生活への移行と定着への支援の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
地域生活への移行を支援します	地域移行・地域定着への支援	地域移行・地域定着の包括的な支援	障害福祉課	＊自立支援協議会の精神障害者部会で地域移行に向けた多機関・多職種での協議や取り組みを推進	自立支援協議会精神障害者部会	・自立支援協議会の精神障害者部会で地域移行に向けた多機関・多職種での協議や取り組みを推進	79
		グループホームでのひとり暮らしへの支援	障害福祉課	＊利用者のニーズに応じて適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施		・利用者のニーズに応じて適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施	80
		医療機関からの退院への支援	保健予防課	＊入院中からの面談や調整を実施 ※複雑化する課題の把握と必要なタイミングでの支援、多機関・多職種の連携	精神保健福祉相談	・入院中からの面談調整を実施	81
			[自]精神障害者部会	＊長期入院者の実態を在院患者調査から分析し、退院を促進する取り組みを検討		・長期入院者の実態を在院患者調査から分析し、退院を促進する取り組みを検討 ・退院による環境変化への不安が阻害要因となる人への支援や連携のあり方を検討 ・精神科患者のニーズを支援者と共有し、地域移行の支援に行かせるしくみを検討	
		継続的・伴走的な支援	[自]精神障害者部会	＊地域生活を継続できるよう多職種連携による訪問を中心とした包括的な支援としてアウトリーチ事業を実施		・地域生活を継続できるよう多職種連携による訪問を中心とした包括的な支援としてアウトリーチ事業を実施	82
	住まいの確保と入居の支援	住まいの確保や入居、生活への支援	障害福祉課	＊府とOsakaあんしん住まい推進協議会が運営するあんぜん・あんしん賃貸検索システムに関する情報を共有 ※システムの周知		・あんぜん・あんしん賃貸検索システムに関する情報を共有、周知	83
			高齢介護室	＊介護保険施設の整備において、だれもが利用しやすい施設を整備 ※ユニバーサルデザインに好事例の把握		・有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等の情報提供を実施	
			[自]精神障害者部会	＊地域移行に不可欠な住まいの確保について、課題や工夫等の意見交換を実施		○公民の多機関連携を進めることを一層めざして実施	
		体験入居などの移行の支援	障害福祉課	＊親なき後も見据えた短期入所施設利用や一人暮らしの経験ができる体験宿泊事業を実施	体験宿泊	・親なき後も見据えた短期入所施設利用や一人暮らしの経験ができる体験宿泊事業を実施	84
		グループホームの整備と支援の質を高める取組	障害福祉課	＊グループホームの支援の実態を把握し、不適切な支援を行った事業者に対して聞き取り調査や指導を実施		・グループホームの支援の実態を把握し、不適切な支援を行った事業者に対して聞き取り調査や指導を実施	85
		サービス付き高齢者向け住宅等との連携	障害福祉課	＊高齢者保健福祉計画推進委員会に参画してサービス付き高齢者向け住宅等の情報交換等を実施し、障害のある人に対する支援の向上について検討		・高齢者保健福祉計画推進委員会に参画してサービス付き高齢者向け住宅等の情報交換等を実施し、障害のある人に対する支援の向上について検討	86
	地域で支える取組の推進	地域で支えあう取組の推進	福祉総務課	＊地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を推進	地域福祉計画の推進	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を推進	87
		見守りのネットワークづくり	障害福祉課	＊障害や障害者に対する理解について啓発し、地域住民の理解を推進		・障害や障害者に対する理解について啓発し、地域住民の理解を推進	88

【成果目標 ⑤】地域での生活を支援するサービス等の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
生活支援サービス・活動を充実します	障害福祉サービス等の確保	計画に基づくサービスの提供と利用の促進	障害福祉課	*サービスの利用状況をふまえて予算必要額を精査		・事業全体を見据えたうえで必要に応じた支給決定等を行い、傾向を把握	89
		B C P（事業継続計画）の推進	障害福祉課	*障害福祉事業者のB C Pの作成について周知し、作成を推進する研修の実施		・障害福祉事業者のB C Pの作成について周知し、作成を推進する研修の実施	90
			[自]障害児部会			○法改正もふまえた事業所等での災害時の取り組みや課題を共有	
	多様なニーズに対応するサービスや活動の推進	サービス開発や運用の改善	障害福祉課	*地域包括支援センターやケアマネジャーと連携して介護分野の事業等も把握し、一層利用者のニーズに即したサービスを推進		・地域包括支援センターやケアマネジャーと連携して介護分野の事業等も把握し、一層利用者のニーズに即したサービスを推進	91
		強度行動障害等の支援体制づくり	障害福祉課	*専門的な支援が必要なケースについて課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	自立支援協議会	・専門的な支援が必要なケースについて課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	92
		難病の人への支援の推進	保健予防課	*症状悪化前など早い段階で実施することが有効であるため、引き続きケースに応じた適切なタイミングで実施	専門相談	・症状悪化前など早い段階で実施することが有効であるため、引き続きケースに応じた適切なタイミングで実施	93
	“親なき後”などへの支援の推進	当事者や家族の高齢化を踏まえた地域生活支援の取組	障害福祉課	*対象ケースを把握するとともに、障害当事者だけでなく家族も支援できるよう介護分野や社会福祉協議会等と連携		・対象ケースを把握するとともに、障害当事者だけでなく家族も支援できるよう介護分野や社会福祉協議会等と連携	94
			高齢介護室	*8050問題や高齢期の障害者への支援、介護保険への移行や介護保険サービスを利用する障害者への支援などに、地域包括支援センターが対応し、各種地域ケア会議を通じて関係者等と連携して支援 ※多様な関係者のネットワークの拡充と個別ケースの支援での連携の強化 ※介護保険サービスを利用する障害者のニーズの把握	地域ケア会議	・地域包括支援センターが障害者への支援に引き続き対応し、各種地域ケア会議を通じて関係者等と連携して支援	
		“親なき後”のニーズに対応する取組の包括的な推進	障害福祉課	*親なき後問題検討委員会を設置し、当事者アンケート調査や支援者ヒアリングを実施して課題を集約 ※適切な情報を伝えるしくみの検討		○親なき後問題検討委員会の成果を踏まえ、適切な時期に適切な情報を伝えるしくみを検討	95
			[自]相談支援部会	*親なき後の支援に関する研修や意見交換を実施		・親なき後の支援に関する研修や意見交換を実施	
	生活を支援する新たな手法の開発や普及等の推進	新たな手法や技術の検討	障害福祉課	*ニーズに応じて実施内容等を検討		・ニーズに応じて実施内容等を検討	96
		日常生活用具の検討	障害福祉課	*他市の事例をふまえながら実施内容等について検討		・他市の事例をふまえながら実施内容等について検討	97
複雑な“困りごと”などへの支援を推進します	連携による支援の仕組みづくりと取組	多機関・多職種連携の推進	障害福祉課	*多問題のある人のニーズに応じた福祉サービスを提供 ※多様なニーズや資源の把握と、的確に対応するサービス提供の推進		・多問題のある人のニーズに応じた福祉サービス等を提供	98
			保護課	*生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度による相談と支援を実施		・生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度による相談、関係課等と連携して支援を実施	
		重層的支援体制整備事業等との連携	障害福祉課			◎重層的支援体制整備事業と連動し、コーディネートを配置し関係課と連携しながら多問題を抱えるケースに対する支援を実施	99
介助者・支援者等への支援を推進します	介助者・支援者の多様なニーズへの支援	情報提供・相談やサービス等の利用の促進	障害福祉課	*適切な時期に適切な情報を伝えるしくみを検討 *利用者のニーズに応じて適切な支援機関へのつなぎや、支給決定に関する情報提供を実施		・適切な時期に適切な情報を伝えるしくみを検討 ・利用者のニーズに応じて適切な支援機関へのつなぎや、支給決定に関する情報提供を実施	100

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
サービス等の適切な利用を促進します	障害福祉サービス等の利用を促進する取組の充実	情報提供や手続き、負担軽減等の支援	障害福祉課	* 手続き負担の軽減のため郵送による手続きや押印の削減、オンライン相談を実施 ※ マイナンバーの推進などもふまえた、必要資料の見直し等による手続きの簡素化		○ マイナンバーの推進などもふまえ、必要資料の見直し等による手続きの簡素化を検討	101
		発達障害、高次脳機能障害、難病の人などのサービス利用の促進	障害福祉課	* 利用者のニーズに応じた適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施		・ 利用者のニーズに応じた適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施	102
	ニーズの把握と支援へのつなぎの充実	当事者やまわりの人の気づきとつなぎ	障害福祉課	* 関係機関が連携し、支援が必要な人などの把握を推進 ※ 障害福祉サービス等につながらない人の把握		・ 関係機関が連携し、支援が必要な人などの把握を推進	103
	的確な障害支援区分認定や支給決定の推進	認定調査の充実	障害福祉課	* 認定調査に関する研修の受講と実践により、認定調査員のスキルアップを推進		・ 認定調査に関する研修の受講と実践により、認定調査員のスキルアップを推進	104
		支給決定ガイドラインの充実	障害福祉課	* 障害福祉サービス等支給決定ガイドラインの作成及び市ホームページへの掲載		・ 支給決定ガイドラインを活用し、適切な支給決定を実施 ○ 報酬改定等の伴う定期的なガイドラインの更新を実施	105

【成果目標 ⑥】 こころと身体 の健康づくりへの支援

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
健康づくりや重度化防止などを支援します		健康づくりや重度化防止の取組	健康づくり推進課	* 保健師等による窓口や電話での健康相談や健康づくりの支援を実施 * 健診受診者に健康相談のチラシを郵送 ※ 情報提供の充実		・ 保健師等による窓口や電話での健康相談や健康づくりの支援を実施 ・ 健診受診者に健康相談のチラシを郵送	106
				* 視覚障害者の健診受診日を設定し、手話通訳を実施 * 作業所単位での健診受診を実施		・ 視覚障害者の健診受診日を設定し、手話通訳を実施 ・ 作業所単位での健診受診を実施	
こころの健康づくりと相談や支援を充実します	「にも包括」と連動したメンタルヘルスケアの推進	メンタルヘルスケアについての啓発	保健予防課	* 大学祭、各種イベントなどでメンタルヘルスに関するリーフレットを配布		・ 大学祭、各種イベントなどでメンタルヘルスに関するリーフレットを配布	107
		相談の利用促進	障害福祉課	* 関係機関と連携し、必要に応じた窓口の案内や相談を実施		・ 関係機関と連携し、必要に応じた窓口の案内や相談を実施	108
			保健予防課	* こころの健康に関する相談と支援を実施 * 関係機関と連携して支援するネットワーク構築のための会議を開催 ※ 重複・複雑化する課題の把握と必要なタイミングでの支援	精神保健福祉相談 精神保健福祉医療ネットワーク会議	・ こころの健康に関する相談と支援を実施 ・ 関係機関と連携して支援するネットワーク構築のための会議を開催	
		福祉と医療の関係機関の連携	障害福祉課	* 関係機関（福祉事業所、医療機関、保健所等）が参画し、地域の課題や資源等について共有し、各機関の連携を推進	自立支援協議会 精神障害者部会	・ 関係機関（福祉事業所、医療機関、保健所等）が参画し、地域の課題や資源等について共有し、各機関の連携を推進	109
障害者に配慮した医療を充実します	医療の確保と合理的配慮の推進	障害に関する専門的な医療の確保	保健予防課	* 統合失調症、うつ病等の精神疾患（ひきこもり、アルコール等依存症等を含む）に関する相談を、精神保健福祉士、保健師、精神科嘱託医、臨床心理士が実施	精神保健福祉相談	・ 統合失調症、うつ病等の精神疾患（ひきこもり、アルコール等依存症等を含む）に関する相談を、精神保健福祉士、保健師、精神科嘱託医、臨床心理士が実施	110
		精神科医療や難病医療の充実と連携	障害福祉課	* 保健予防課（精神・難病担当）と連携し、適切な支援を実施		・ 保健予防課（精神・難病担当）と連携し、適切な支援を実施	111
			保健予防課	* 難病医療ネットワーク会議を開催し、地域の課題を共有 * 地域の難病医療体制を調査し共有・協議 ※ 課題解決に向けた多職種の連携		・ 難病医療ネットワーク会議を開催し、地域の課題を共有 ・ 地域の難病医療体制を調査し、共有・協議を実施 ・ 課題解決に向けた多職種の連携を推進	
		医療機関での合理的配慮	障害福祉課	* 入院時に意識疎通支援が必要な人へのコミュニケーションサポート事業を実施、周知のためにホームページに掲載 ※ 利用の促進（利用実績なし）	重度障害者コミュニケーションサポート事業	・ 入院時に意識疎通支援が必要な人へのコミュニケーションサポート事業を実施、周知のためにホームページに掲載	112
			健康づくり推進課	* 障害者歯科診療を実施 ※ 障害福祉課との連携、関係機関と連携したニーズに応じた体制の確保	障害者歯科診療	・ 障害者歯科診療を実施	
依存症対策に取り組めます	依存症対策の推進	啓発と支援の推進	保健予防課	* 市民への啓発活動を実施		・ 市民への啓発活動を実施	113
				* 本人・家族等の依存症相談、自助グループへのつながぎを実施 * OACミニフォーラムを開催し、自助グループと支援者の連携を推進	精神保健福祉相談	・ 本人・家族等の依存症の相談に応じ、支援機関等へのつながぎを実施 ・ OACミニフォーラムを開催し、支援機関等の連携を推進	
				* 地域の支援者を増やすため関係機関職員対象の研修を実施 ※ 地域の支援者の拡充のための連携	アルコール関係機関研修	・ 地域の支援者を増やすため関係機関職員対象の研修を実施	
感染症の予防や対策に取り組めます	障害者に配慮した感染症対策の推進	新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた取組	障害福祉課	* イベントや会議におけるマスク着用や換気、アルコール除菌等感染拡大防止対策の徹底		・ 感染症の流行状況に合わせた感染拡大防止対策の実施	114

(3) 発達への継続的な支援の充実

【成果目標 ⑦】 障害児や保護者等への支援の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
児童発達支援センターの中核的な機能を充実します	児童発達支援センターの充実	中核的な機能の充実	子育て支援課	* 児童発達支援センターである市立あかつき・ひばり園を指定管理者制度で運営、指定管理の更新に向けて効率的・効果的な運営を実施	あかつき・ひばり園の運営管理	・ 児童発達支援センター及び市全域において、療育サービス等の質を維持向上	115
		専門的な児童発達支援の推進	子育て支援課	* 児童発達支援センターで外来・巡回の療育相談を実施 ※ サービスの質の維持向上 ※ 市庁舎のターミナル化への対応の検討	あかつき・ひばり園の運営管理	・ 児童発達支援センター及び市全域において、療育サービス等の質を維持向上	116
		保育所・幼稚園・認定こども園、学校等や事業者等への支援	子育て支援課	* 子育て支援課とあかつき・ひばり園で、市内の保育施設等に在籍する障害児等に巡回による発達検査や相談を実施	あかつき・ひばり園の運営管理 発達巡回相談事業	・ 子育て支援課とあかつき・ひばり園で、市内の保育施設等に在籍する障害児等に巡回による発達検査や相談を実施	117
		学齢期や高校生年代期の支援との連携	障害福祉課	* 児童発達支援センターと連携し、学齢期以降の支援に関する相談等を必要に応じて実施		・ 児童発達支援センターと連携し、学齢期以降の支援に関する相談等を必要に応じて実施	118

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
多様なニーズの障害児への支援を充実します	早期の気づきと支援へのつなぎの充実	乳幼児健診や保育所・幼稚園・認定こども園等との連携	障害福祉課	* 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	自立支援協議会 障害児部会	・ 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	119
		気軽に相談できる窓口の利用の促進	子育て支援課		こどもの健診・育児相談・こども相談（こどもを守る課）	◎ねやっCo相談ステーション（寝屋川市こども家庭センター）で市民が気軽に相談できる機関として相談支援を実施し、ケースにあわせて関係機関と連携	120
			こどもを守る課	* 18歳未満の子どもや保護者の心理相談に心理士等は窓口や電話で対応、発達検査やプレイセラピー等も実施 ※相談者のニーズの把握と継続的な支援	心理相談	・ 18歳未満の子どもや保護者の心理相談に心理士等は窓口や電話で対応、発達検査やプレイセラピー等も実施	
				* こども家庭センターの設置に向けて子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的相談機関を運用	こども家庭センター（ねやっCo相談ステーション）	・ こども家庭センターを設置し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的相談機関を運用	
	障害児通所支援の充実	ニーズに応じた児童発達支援の推進	子育て支援課	* 寝屋川市障害児通所支援事業所一覧を、障害福祉課と共に更新		・ 寝屋川市障害児通所支援事業所一覧を、障害福祉課と共に更新	121
		児童発達支援センターと事業所の連携	障害福祉課	* 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	自立支援協議会 障害児部会	・ 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	122
		適切な利用の推進	障害福祉課	* 利用者のニーズに応じて適切な支給決定を実施 * 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	自立支援協議会 障害児部会	・ 利用者のニーズに応じて適切な支給決定を実施 ・ 自立支援協議会（障害児部会）や、障害児関係機関協議会を通じて、関係機関と情報共有や連携しやすい環境を推進	123
	障害児保育の充実	市立・民間の保育所・幼稚園・認定こども園での取組	保育課	* 障害児保育の充実とすべての子どもの育ちあい保育のため、保育士の確保を推進 ※保育士の不足	障害児保育事業	・ 障害児保育の充実とすべての子どもの育ちあい保育のため、保育士の確保を推進	124
				* 障害児保育研修を公立・民間保育所が参加して実施 ※テーマを絞った研修の実施	保育セミナー	・ 障害児保育研修を公立・民間保育所が参加して実施	
			学務課	* 配慮を要する園児に個別の支援計画や指導計画を作成し、園児の状況に応じた指導、支援や実施		・ 配慮を要する園児に個別の支援計画や指導計画を作成し、園児の状況に応じた指導、支援や実施	
				* 障害児保育の加配職員を配置し、発達にあわせた保育を実施	障害児保育・育ちあい保育の推進	・ 障害児保育の加配職員を配置し、発達にあわせた保育を実施	
	医療的ケア児への支援の充実	医療的ケア児を支援する機関等の連携の推進	障害福祉課	* 自立支援協議会を通じ、医療的ケア児の状況や府・府内の取り組みを各機関で共有し、活用を検討	自立支援協議会 障害児部会	・ 自立支援協議会を通じ、医療的ケア児の状況や府・府内の取り組みを各機関で共有し、活用を検討	125
			[自]障害児部会	* 府内の医療的ケア児の実態や府の取り組みを聴き、市での取り組みを検討		・ ライフステージごとの医療的ケア児の状況を各機関と府医療的ケア児支援センターと共有 ・ 府や府内の取り組みを共有し、市の取り組みでの活用を検討	
	専門的な支援が必要な子どもへの支援の充実	強度行動障害、高次脳機能障害、難聴などの子どもへの支援	障害福祉課	* 専門的な支援が必要なケースについて課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討 * 難聴児の補聴器に関する助成を実施 ※制度の周知	自立支援協議会	・ 専門的な支援が必要なケースについて課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討 * 難聴児の補聴器に関する助成を実施	126
	高校生年代の相談や支援の仕組みの検討	関連分野や機関との連携による検討	障害福祉課	* 関係機関で課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	自立支援協議会	・ 関係機関で課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	127

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
保護者への支援を充実します	保護者や家庭への支援の充実	保護者への相談支援やコーディネート機能の強化	障害福祉課	* 関係機関で課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	自立支援協議会	・ 関係機関で課題を共有し、必要な資源や連携先等について検討	128
		家庭への包括的な相談や支援	障害福祉課			◎重層的支援体制整備事業と連動し、コーディネート者を配置し関係課と連携しながら多問題を抱えるケースに対する支援を実施	129
			こどもを守る課	* 離婚前後の親支援として相談や公正証書作成費用補助等の支援を実施 ※支援の拡充と利用促進のための周知	養育費等相談支援 養育費等公正証書作成促進補助金	○支援の拡充と利用促進のための周知	
		ペアレントプログラム等の実施	障害福祉課	* ペアレントプログラムを実施 * 関係課の職員が府の研修に参加し、講師資格を取得 ※関係機関と連携した、幅広い年齢の児童を対象とした取り組み、講師の増員	ペアレントプログラム	・ ペアレントプログラムを実施 ・ 関係課の職員が府の研修に参加して講師資格を取得することで、実施者を増員	130
	保護者による当事者活動の促進		障害福祉課	* 障害者団体等と協力しながら当事者の活動を支援		・ 障害者団体等と協力しながら当事者の活動を支援	131

【成果目標 ⑧】支援教育・高等教育の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
	インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育の視点での推進	教育指導課	＊「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、子どもの実態に応じた適切な学びの場の設定を推進		・インクルーシブ教育システム構築のため一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導、支援を推進	132
	就学支援や引き継ぎの充実	個別の教育支援計画やサポート手帳等の活用	障害福祉課	＊サポート手帳活用委員会等で関係機関が連携し、支援のつなぎ目で必要な引き継ぎを家族と支援機関で円滑に行える環境を推進	サポート手帳（はちかづきノート、知っ手帳）	・サポート手帳活用委員会等で関係機関が連携し、支援のつなぎ目で必要な引き継ぎを家族と支援機関で円滑に行える環境を推進	133
			学務課	＊指導要録を作成して学校に情報提供し、円滑な引き継ぎと連携した支援を実施		・指導要録を作成して学校に情報提供し、円滑な引き継ぎと連携した支援を実施	
			教育指導課	＊連絡会を通じた引き継ぎと就学後の情報共有を、対象児童を焦点化して実施 ※就学後の支援につなぐ効果的な引き継ぎ		・予め焦点化した児童を対象に、就学児に係る連絡会で就学前の引き継ぎと就学後の情報共有を実施	
				＊支援学級見学会等を春・秋に2回開催、就学相談も実施		・春・秋の年2回、小・中学校の支援学級見学会や教育相談会を実施	
	学校での教育や支援の充実	ニーズに応じた学習内容の充実	教育指導課	＊個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づき、計画的・組織的な支援や引き継ぎを推進 ※正確・確実に引き継ぐ体制の構築		・児童生徒の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を計画的・組織的な支援へつなげる	134
				＊北河内支援学校相談サポートセンターと連携して教育相談を実施 ※支援学校との日常的な連携の推進		・各支援学校と連携し、専門的な助言を活用しながら実態に応じた支援を実施	
		教職員への研修等	教育指導課	＊各学校の状況に応じて校内研修や事例検討等を実施 ＊北河内支援学校相談サポートセンターと連携して研修を実施		・各支援学校と連携し、専門的な助言を活用しながら実態に応じた支援を実施	135
		施設や設備の整備	施設給食課	＊支援教室の改修（エアコン、パーテーションの設置等）、階段手すり、障害者用トイレの改修を実施		・障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう、支援教室等の改修・修繕を引き続き実施	136
	療育や医療的ケアなどの支援の充実	相談や支援を行う体制の充実	教育指導課	＊発達相談員の巡回参観を小学1・3年生に実施、必要に応じて教育相談員、作業療法士、言語聴覚士が訪問して助言		・小学校1年生・3年生で発達相談員が全校を巡回参観するとともに、必要に応じて教育相談員・作業療法士・言語聴覚士が各校を訪問し、教職員や保護者に助言	137
				＊看護師資格をもつ児童相談員を配置し、医師の指示書で医療的ケアを実施 ※児童相談員の計画的な配置		・看護師資格を持つ児童指導員を配置し、主治医等からの指示書のもと医療的ケアを実施し、計画的な教育機会の確保・充実を推進	
放課後等の支援を充実します	留守家庭児童会での支援の充実	受入体制の充実	社会教育推進課	＊留守家庭児童会で個々の障害児の状況に応じた職員を配置		・各小学校との連携や障害児一人一人の状況に応じた適切な配慮、保護者の意向等も含めた育成支援を推進	138
		研修等の充実	社会教育推進課	＊児童指導員の専門的な知識や技術向上のため、研修や事例検討等を実施		・放課後児童指導員の研修等の充実、適切な職員体制の整備により、安全・安心な環境づくりを推進	139
障害児者に配慮した高等教育を充実します	高校卒業後の教育に関する検討	学びの場の検討や大学等との連携	障害福祉課	＊関係機関と連携し、必要な情報提供を実施		・関係機関と連携し、必要な情報提供を実施	140

【成果目標 ⑨】生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
障害者に配慮した活動を推進します	参加の支援や合理的配慮の推進	支援や合理的配慮の推進	障害福祉課	* 障害者スポーツ大会、寝屋川市障害者ボウリング大会、京阪ブロックスポーツ大会を実施 ※参加者の固定化をふまえた周知方法の検討	障害者スポーツ大会（大阪府） 寝屋川市障害者ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会	・ 障害者スポーツ大会、寝屋川市障害者ボウリング大会、京阪ブロックスポーツ大会を実施	141
			社会教育推進課	* 生涯学習情報誌（講座・サークル等）庁内全課の情報を集約して発行し、配架・ホームページに掲載	生涯学習情誌	・ 生涯学習情誌（ねやがわ生涯学習あんない）講座・イベント／講師案内編を発行 ・ 生涯学習情誌の内容を市ホームページ上に掲載	
			文化スポーツ室	* 施設のバリアフリー化（エレベーターの設置など）や利用料の減免等を実施	地域交流センター（アルカスホール）管理運営事業 池の里市民交流センター管理運営事業 市民体育館管理運営事業 野外活動センター管理運営事業	・ アルカスホールにエレベーターや車いす席、難聴者用磁気ループ設備（建設時から）、池の里市民交流センターにエレベーター（令和2年度から）、市民体育館にエレベーターを設置 ・ 市民体育館の施設使用料や駐車料金の減免規定、野外活動センターの施設利用料の減免規定を設置	
				* ハーフマラソンでの伴走者、ミュージックデー事業での支援者などの配慮を実施	寝屋川ミュージックデー 寝屋川エンジョイマラソン	・ 寝屋川ミュージックデー事業で支援の必要な部員が所属している学校の希望に応じて教員の出演を認め、すべての学校が出演できるように配慮 ・ 寝屋川エンジョイマラソン事業で単独走行が困難な方に伴走を1人付け、出場できるように配慮	
	読書環境の充実	図書館の環境整備や障害者サービス	中央図書館	* 点字・録音・デイジー図書の貸出、データ送受信サービスの環境整備を実施、拡大読書機・音声読書機を設置 * 新中央図書館に電子図書館を開設、対面朗読室を整備 * 録音図書ボランティア養成研修を実施、府立図書館の合理的配慮の研修に参加 ※障害者へのサービスの周知	点字・録音・デイジー図書の貸出・データ送受信サービス	・ 点字・録音・デイジー図書の貸出、データ送受信サービスの環境の整備を実施 ・ 電子図書館、対面朗読室の整備を実施	142
					録音図書ボランティア養成研修	・ 録音図書ボランティア養成研修を実施	
						○府立図書館の合理的配慮の研修に参加し、課内で共有	

（４）自己実現を目指す就労や活動への支援の充実

【成果目標 ⑩】 障害者雇用等の拡充と就労・定着への支援の充実 《★ 重点的に取り組む事項》

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(※)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
障害者雇用を推進します	企業での障害者雇用の推進	企業等への働きかけの強化 [★]	[自]就労支援部会	＊障害者雇用の啓発のため実践報告会と模擬面接会を行うエルガイダンスと、障害者雇用に取り組む企業の交流や事業主への支援を行うファースト・エルを継続して開催	エルガイダンス	・自立支援協議会の就労支援部会でエルガイダンス、ファースト・エルを開催	143
	市における障害者雇用の推進	着実な実施と拡大への取組	人事室	＊障害者対象の職員採用試験を実施 ＊採用試験で、面接時の手話通訳や筆談などの合理的配慮を実施、採用者の不安軽減のため意見交換会を実施 ※受験者の障害種別や程度に応じた適切な合理的配慮の検討		○障害者対象の職員採用試験を実施 ○採用試験で、面接時の手話通訳や筆談などの合理的配慮を実施、採用者の不安軽減のため意見交換会を実施	144
	在宅就労等の推進	推進方策の検討	障害福祉課	＊在宅就労など、多様な働き方に応じた支給決定の実施		・在宅就労など、多様な働き方に応じた支給決定の実施	145
	障害者を雇用する事業者等への支援の充実	多様な情報の提供 [★]	[自]就労支援部会	＊障害者雇用に取り組む企業の交流や事業主への支援を行うファースト・エルを継続して開催《143と関連》 ＊ファースト・エルの実施に向けて事業主支援の研修を、専門機関の協力で実施	ファースト・エル	・ファースト・エルを開催《143と関連》	146
		合理的配慮への支援 [★]	障害福祉課	＊障害者差別解消法の改正施行を踏まえた研修の実施		・民間企業においても合理的配慮が義務化することを踏まえ、関係機関や民間企業に対し、パンフレットの配架	147
	キャリアアップ等への支援	キャリア形成への支援の検討	障害福祉課	＊就労移行支援事業所と連携し、当事者の能力が発揮しやすい環境の構築の推進		＊就労移行支援事業所と連携し、当事者の能力が発揮しやすい環境の構築の推進	148
		一時的な日中活動系サービスの利用への対応	障害福祉課	＊利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施		・利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施	149

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
就労に向けた支援を充実します	就労に対する理解の推進	障害者就労の啓発	障害福祉課	＊自立支援協議会の就労支援部会で、当事者や事業者への啓発等を目的とした「エルガイダンス」、企業間交流等を目的とした「ファースト・エル」を実施 ※実施や周知の方法の検討	自立支援協議会 就労支援部会	＊自立支援協議会の就労支援部会で、当事者や事業者への啓発等を目的とした「エルガイダンス」、企業間交流等を目的とした「ファースト・エル」を実施	150
	就労に向けた相談等の充実	専門機関と連携した推進	産業振興室	＊地域就労支援センターで就労相談を実施し、相談内容に応じてハローワークの職業紹介コーナーや本所の障害者窓口以案内 ※相談内容に応じた継続的な支援や関係機関との連携	地域就労支援事業	・地域就労支援センターで就労相談を実施し、相談内容に応じてハローワークの職業紹介コーナーや本所の障害者窓口以案内	151
			保護課	＊生活困窮者の就労準備支援事業、生活保護受給者の就労支援事業を実施 ※経済的自立への支援		・生活困窮者への就労準備支援事業や生活保護受給者へのカウンセリングを含めた就労支援事業等を実施	
			[自]就労支援部会	＊市外の事業所を利用している人などの情報共有や課題検討を実施 ＊復職を支援するためのニーズや支援方法等を、事例をふまえて検討 ※市内のサービスの周知			
		発達障害や難病の人などへの支援	障害福祉課	＊利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施		・利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施	152
			保健予防課	＊難病患者就職サポーターによる個別相談を実施 ＊広報等を通じて難病患者の就労を啓発 ※難病患者が働きやすい社会づくり	就労支援	・就労に関する困りごとを抱えた難病患者に対し、引き続き就労支援を実施	
	就労につながる支援の充実	就労移行支援事業の利用の推進	障害福祉課	＊就労移行事業所説明会を実施		・就労移行事業所説明会を実施	153
		庁内実習の推進	障害福祉課	＊就労移行支援事業所、就業・生活支援センターと連携し、市庁内内で就労に向けたステップアップのための実習を実施 ※実習を行う場所や業務の確保		・就労移行支援事業所、就業・生活支援センターと連携し、市庁内内で就労に向けたステップアップのための実習を実施	154
		生活困窮者自立支援事業等との連携	障害福祉課	＊利用者との相談を行い、社会福祉協議会や保護課と連携し適切な支援を実施		・利用者との相談を行い、社会福祉協議会や保護課と連携し適切な支援を実施	155
		就労選択支援事業に向けた検討	障害福祉課			◎実施事業者情報を把握し、就労関係機関で情報を共有して円滑な事業実施に向けた検討を実施	156
			[自]就労支援部会	＊就労アセスメントが導入されることをふまえ、方法やツール等の情報を共有		○就労選択支援の実施もふまえた取り組みを推進	
就労定着のための支援を充実します	生活と就労の支援の充実	福祉と就労の連携による支援	障害福祉課	＊自立支援協議会の就労支援部会を通じ、就労・福祉・教育等の関係機関で就労後の生活支援の検討や取り組みを実施	自立支援協議会 就労支援部会	・自立支援協議会の就労支援部会を通じ、就労・福祉・教育等の関係機関で就労後の生活支援の検討や取り組みを実施	157
			[自]就労支援部会	＊福祉サービスやその他の支援との連携について、事例をもとに情報共有や課題整理を実施 ＊就労定着支援事業での事業所と就業・生活支援センターの連携等について検討			
		余暇活動等の推進	障害福祉課	＊利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施		・利用者と相談を行い、必要に応じ適切な支援機関へのつなぎや支給決定を実施	158

【成果目標 ⑪】多様な就労や日中活動への支援の充実

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
ニーズに応じた福祉的就労を充実します	多様な福祉的就労などのサービスの提供	多様なニーズに応じた福祉的就労の提供	障害福祉課	＊利用者や相談支援事業所の面談をふまえて、ニーズに応じた支給決定を実施 ※意思を自分らしい生活のための、思いやニーズに応じた活動の場の提供		・利用者や相談支援事業所の面談をふまえて、ニーズに応じた支給決定を実施	159
		一時的な日中活動系サービスの利用への対応	障害福祉課	＊就労移行支援事業所と一時的なサービス利用の要件等について情報共有し、提供体制の確保を推進		・就労移行支援事業所と一時的なサービス利用の要件等について情報共有し、提供体制の確保を推進	160
		中間的就労の場づくり	障害福祉課	＊利用者との面談をふまえ、利用者の状況に応じた相談窓口につなげることで、中間的就労の場づくりを推進		・利用者との面談をふまえ、利用者の状況に応じた相談窓口につなげることで、中間的就労の場づくりを推進	161
	福祉的就労での仕事の内容などの充実	ニーズに応じた仕事・活動や支援	障害福祉課	＊利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施		・利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施	162
		工賃向上の取組	障害福祉課	＊優先調達推進方針を策定し、取り組みを推進 ※庁内への啓発の実施		・優先調達推進方針を策定し、市内事業所への発注を促進するとともに、市内事業所の授産品等について周知	163
				＊各事業所の製品等の調査と周知の実施	市庁舎内での障害福祉事業所の授産品販売	◎本庁1階ロビーで事業所が生産している授産品の販売の機会を提供し、工賃向上を推進	
			産業振興室	＊中小企業経営支援アドバイザーによる経営相談を実施（製品開発の相談の実績はなし）	中小企業経営支援アドバイザーによる経営相談	・中小企業経営支援アドバイザーによる経営相談を実施	
	生活介護等の日中活動の場の充実	生活介護の充実	障害福祉課	＊利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施		・利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施	164
		日中一時支援事業の推進	障害福祉課	＊利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施		・利用者のニーズを把握して適切な支給決定を実施するとともに、事業所の取組等についても情報提供を実施	165
社会参加の活動を支援します	社会参加の活動への支援	多様なニーズに応じた場づくりや支援	障害福祉課	＊利用者のニーズを把握して移動支援等の支給決定を行い、社会参加の活動への支援を推進		・利用者のニーズを把握して移動支援等の支給決定を行い、社会参加の活動への支援を推進	166
	当事者活動への支援	主体的な活動への支援	障害福祉課	＊障害者団体やサロン等の活動場所（会議室）を貸与 ＊障害者団体に活用内容に応じた補助金を支給		・障害者団体等と協力しながら活動を支援し、障害（者）の理解や啓発を推進	167
	身近な地域での活動や居場所づくりの推進	地域と連携した取組	障害福祉課	＊地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進		・地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進	168

(5) 安心して心豊かに暮らせる地域づくり

【成果目標 ⑫】 みんながともに暮らすコミュニティづくり

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
「地域共生社会」づくりを推進します	「共生社会」づくりと連動した取組の推進	「共生社会」を広げる取組	福祉総務課	※地域福祉計画推進委員会で重層的支援体制整備事業について意見を聴取		・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を推進 ○第5次地域福祉計画の策定のため、ニーズ調査を実施	169
地域でのつながりづくりと 支えあいを推進します	地域のつながりづくりの推進	地域のコミュニティづくりとの連携	高齢介護室	※地域支え合い推進員を配置し、地域包括支援センターとも連携して、民間企業等を含む多様な主体による生活支援体制として通いの場や担い手づくりを推進、社会資源の把握とデータベースシステムを用いた分析、課題抽出を実施 ※多様な支援体制の充実と高齢者の社会参加の促進	地域資源情報管理システム 地域支え合い推進事業委託	・地域支え合い推進員を配置し、地域包括支援センターとも連携して、民間企業等を含む多様な主体による生活支援体制として通いの場や担い手づくりを推進、社会資源の把握とデータベースシステムを用いた分析、課題抽出を実施	170
		災害時の支えあいを意識した取組	障害福祉課	※避難所での障害者の支援に関し、関係課との協議を継続して実施		○指定避難所で障害者が直面する課題等について、避難訓練の機会を活用し、関係課と連携して把握し共有	171
			防災課	※避難行動要支援者名簿は、毎年、安否確認実施マニュアルとともに、民生委員、地域協働協議会、枚方寝屋川消防組合に情報提供 ※避難行動要支援者名簿の提供先（避難支援等関係者）の拡充		○大阪府警察と避難行動要支援者名簿の提供について協議	
	地域生活を支えあう活動の推進	障害のある人を支える地域福祉活動	障害福祉課	※地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進		・地域福祉計画推進委員会に参画し、地域福祉にかかる当事者を含めた情報交換等を行い、障害のある人を支える地域福祉活動を推進	172
		当事者の地域福祉活動への参加	障害福祉課	※障害者団体等と協力しながら活動を支援し、障害（者）の理解や啓発を推進		・障害者団体等と協力しながら活動を支援し、障害（者）の理解や啓発を推進	173
		新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組	障害福祉課	※イベントや会議におけるマスク着用や換気、アルコール除菌等感染拡大防止対策の徹底		・感染症の流行状況に合わせた感染拡大防止対策の実施	174

【成果目標 ⑬】バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
バリアのないまちづくりを進めます	都市施設等のバリアフリー化の推進	ユニバーサルデザイン化とバリアフリー化	障害福祉課	* 障害者団体の意見を聴取し、関係機関との情報共有 ※ 部局をまたぐ課題に関する調整		・ 障害者団体の意見を聴取し、関係機関との情報共有	175
			2 軸化事業本部	* 交通バリアフリー基本構想に基づき、萱島駅、寝屋川公園駅周辺地区整備を関係機関・部局と連携して推進	交通バリアフリー基本構想	・ 計画をふまえ、適宜、関係機関・部局と連携	
			道路建設課	* 道路設計において、バリアフリー化や点字ブロックの敷設等を検討し、関係機関や部局と協議・調整 ※ 現行道路の拡幅における勾配緩和の制約	都市計画道路対馬江大利線事業	○ 関係法令等を遵守し、道路整備を実施	
			交通政策課	* めいわく駐車防止の啓発と指導、放置自転車防止の啓発と撤去を実施 ※ 啓発終了後の放置等への対応	めいわく駐車防止指導啓発業務・放置自転車等撤去等業務・放置自転車等啓発等業務	・ めいわく駐車防止の啓発と指導及び放置自転車防止の啓発と撤去を実施	
	情報提供やコミュニケーションのバリアフリー化の推進	多様な障害への配慮	D X 推進室	* D X 推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化を推進 ※ 関係課と連携した利便性の向上		・ 自宅等から手続きが行えるよう福祉分野を含めた行政手続きのオンライン化を推進し、D X 推進計画アクションプランの目標率の達成を目指す	176
			市民サービス部	* 窓口で手話や筆談が必要な人への案内を掲示し、手話通訳のコミュニケーションツールも使用して対応	人流抑制のためのオンライン事業・3 者同時コミュニケーションツール	・ 窓口業務において必要に応じて筆談等の対応を実施 ・ 3 者同時コミュニケーションツールを用いて手話通訳や離れた部署間の窓口間で相談できる体制を構築	
		意思疎通を支援する体制	障害福祉課	* 大阪府、府内中核市と連携し、専門性の高い意思疎通支援者の養成及び派遣事業を実施	自立支援協議会就労部会庁内実習	・ 大阪府、府内中核市と連携し、専門性の高い意思疎通支援者の養成及び派遣事業を実施	177
移動の支援を充実します	公共交通網の充実	公共交通の整備と利用の促進	交通政策課	* 地域公共交通網形成計画に基づき施策を検討 ※ 地域公共交通網形成計画の改定	寝屋川市地域公共交通協議会	・ 地域公共交通網形成計画に基づき施策を進捗 ○ 地域公共交通網形成計画を改定	178
				* バス利用促進事業でバス利用券を配付 ※ I C カード方式への移行	バス利用促進事業	・ バス利用券を配布 ○ 各所管の外出促進事業等の事業目的や内容、対象等の重複等の検証、整理を実施	
	移動を支援するサービス等の充実	実施体制の充実	障害福祉課	* 重度障害者にタクシーチケットを配付 ※ 申請手続きの簡素化の検討	タクシー利用料金助成事業	・ 重度障害者にタクシーチケットを配付	179
			交通政策課	* タクシーを活用した乗合い事業を実施	乗合い事業	○ タクシーを活用した乗合い事業を実施するとともに、事業スキームを見直し地区拡大を検討	
			高齢介護室	* 外出援助サービス（ボランティアによる福祉有償運送事業）を実施 ※ 活動者の高齢化をふまえた人材の確保	外出援助差サービス事業	・ ボランティアの高齢化により人材不足であるため、ボランティア募集の周知、確保に取り組む	

【成果目標 ⑭】安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全の取組

取り組みの方向・目標	取り組むこと	取り組みの内容	担当課等	令和5年度までの取り組み(*)と課題(※)	事業名・取り組みの呼称	令和6年度に取り組むこと(◎新規 ○改善 ・継続)	No.
災害への備えや避難等の支援を充実します	災害や避難への備えの推進	災害に対する備えへの支援	障害福祉課	* 緊急時情報カード、命のカプセル「あんしん」、ヘルプマーク（大阪府）の配布と周知・啓発を実施 * ネット119の周知と活用支援を実施 * 緊急通報装置の貸与と周知・啓発を実施	緊急時情報カード 命のカプセル「あんしん」 ヘルプマーク（大阪府） ネット119（枚方寝屋川消防組合） 緊急通報装置	・ 緊急時情報カード、命のカプセル「あんしん」、ヘルプマーク（大阪府）の配布と周知・啓発を実施 ・ ネット119の周知と活用支援を実施 ・ 緊急通報装置の貸与と周知・啓発を実施	180
			防災課	* ホームページや広報等で防災情報を発信 * ハザードマップを更新し全戸に配布	聴覚障害者のための防災ガイドブック	◎ 障害者団体とともに聴覚障害者のための防災ガイドブックを作成し、ガイドブックに基づき講習会を開催	
				* 各地域協働協議会で防災訓練を実施 ※ 地域の実情に応じた訓練と参加率の向上	市民大訓練	◎ 市域一斉防災訓練を実施	
				* 各校区で避難所開設・運営マニュアルを作成し、訓練を支援 * 避難所物品を検討し、計画的に購入 ※ 南海トラフ地震の被害想定もふまえた、避難者数に応じた物品の配備		○ 備蓄品の拡充を実施	
		避難や避難生活への備え	障害福祉課	* 関係課が連携し、個別避難計画の作成に向けた調整会議を実施		○ 関係課と調整を進め、実効性のある個別避難計画の作成に向けた協議	181
			福祉総務課	* 寝屋川市個別避難計画の作成に関する検討調整会議を設置	避難支援者個別避難計画	○ 寝屋川市個別避難計画の作成に関する検討調整会議を開催し、計画作成を推進	
		施設等での備え	障害福祉課	* 障害福祉事業所の防災研修を実施し、事業所が抱える課題や災害時にとるべき行動についてグループワークを通じて把握	障害福祉事業所防災研修	○ 引き続き、防災研修を実施し、事業所等が発災時にとるべき行動や準備への理解を深める	182
	障害に対応した避難所の充実	地域の避難所での配慮	障害福祉課	* 避難所での障害者の支援に関し、関係課との協議を継続して実施		○ 指定避難所で障害者が直面する課題等について、避難訓練の機会を活用し、関係課と連携して把握し共有	183
				* 避難所で活用できる防災バンダナを作成	防災バンダナ	○ 避難所で活用できる防災バンダナについて当事者や避難先の理解を得るよう、さまざまな場面で周知	
		福祉避難所の充実	障害福祉課	* 事業所と協定を結んで福祉避難所を確保 * 運営について関係課と協議を実施	福祉避難所	○ 協定事業所と連携を図り、発災時に円滑に運営できるよう協議を実施	184
			高齢介護室	* 介護施設と福祉避難所の協定を締結 * 災害時に実効的な運用ができるかを確認し、課題を整理 * 福祉避難所の備品を更新 ※ 対応可能人数の把握と、移送などの運用の検討	福祉避難所	○ 災害時に実効的な運用ができるかを確認し、課題を整理	
障害者に配慮した防犯や交通安全を推進します	防犯対策の推進	防犯への理解と支援・配慮	監察課	* 犯罪抑止の観点で自主防犯活動や夜間防犯パトロール、専門家による分析や調査・研究、市民アンケート調査を実施 ※ 効果的な対策の検討と関係課との連携 ※ 市民の防犯意識の向上と防犯活動の促進を通じた地域等との連携	寝屋川市防犯協会活動補助金 四季防犯運動啓発 夜間防犯パトロール	・ 自主防犯活動の促進、業務委託による夜間の青色防犯パトロールを実施 ○ 青色防犯パトロールの実施時間帯を夕方に拡充し、市民の防犯意識を高揚	185
	交通安全対策の推進	理解と環境整備	交通政策課	* 交通安全教室、自転車安全利用講習会等を実施 ※ ヘルメット購入補助の実施	交通安全教室・講習会	・ 交通安全教室、自転車安全利用講習会等を実施 ◎ 小学1・2年生を対象に交通安全チャレンジ（夏休みの宿題）を実施	186
					自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	◎ 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施	